

令和8年2月10日改訂

令和8年度
昭島市乳児等通園支援事業

事業拡充 のお知らせ

先生に子育ての
アドバイスを受けたい



同世代の子どもと
いっぱい遊んでほしい



就労等の要件を問わず
通園することができるよ



こども①誰でも通園制度

乳児等通園支援事業とは？

保育所等に通っていない満3歳児未満児の子どもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園等に通うことができる事業です。

対象児童

下記すべてに該当する子ども

- ① 昭島市内在住
- ② 0歳6か月～
2歳児クラス
- ③ 幼稚園・保育施設等に
在籍していない

※2歳児クラスとは、3歳の誕生日を迎えた年の3月31日までを指します。

利用時間

1人当たり
月34時間まで

※10時間を超え利用する場合は、1施設のみ（定期利用）となります。
※翌月に繰越しはできません。

利用料

無償

※給食やおやつがある場合は、別途料金がかかります。

利用方法

- ① 認定申請手続き
- ② 事前面談
- ③ 利用予約
- ④ 利用開始

実施施設

幼稚園	昭島台幼稚園（4月～）、昭島恵泉幼稚園（4月～）
認定こども園	昭島ナオミこども園（4月～）、ミナパもくせいのもり（6月～）、のぞみこども園（6月～）、イコロ昭和の森（6月～）
保育所、小規模保育事業	昭島ドリーム（4月～）、福島保育園（6月～）、あきみ保育園（6月～）、わかき保育園（7月～）、

● こども誰でも通園制度を利用するための利用認定申請手続きは、2月から受付開始しています。

● 令和8年度 実施施設の受入曜日・時間等については、昭島市公式ホームページでご確認ください。

● 変更がある場合は、昭島市公式ホームページで更新していきます。

（本事業は、国の制度と東京都の事業を活用し、実施しています。）

<問い合わせ先>

昭島市子ども家庭部
子ども育成支援課地域支援係
（昭島市役所1階17番窓口）
電話：042-544-4190

利用登録の申込み・実施施設等の
詳細は、昭島市公式ホームページ
をご覧ください。

